

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十一年六月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十一年五月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良外国語観光ガイドの会

三 代表者の氏名

池田 常雄

四 主たる事務所の所在地

奈良市富雄泉ヶ丘二二番一九号

五 定款に記載された目的

この法人は、奈良県の観光振興において、今後、特に重要とされる外国人観光客に対し、外国語（英語、韓国語、中国語）による歴史、伝統文化を踏まえた案内、サービス等により、奈良を国際的に理解、認識してもらい、楽しんで観光できる体制を県民との協働の下、他のボランティアグループと連携し、構築することを主な目的とする。